

〈早期診療体制充実加算〉(通院・在宅精神療法)

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者様に、こころの不調・病気に対する診療とともに、次のような診療を行います。

- 他の医療機関で処方されているお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- こころ以外にも、おからだの不調やお薬の副作用などのご相談に応じます。必要に応じ、検査等を行う場合があります。
- 健康相談や、予防接種に関するご相談に応じます。
- 障害福祉サービス等の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、障害支援区分認定や介護認定の意見書を作成致します。
- 介護保険に係る相談を行ってます。
- 当院に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応致します。
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- 精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っております。
- 身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っております。
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。
- 体調不良時等、患者様の電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先 北津島病院 TEL 0567-46-3530

北津島病院
病院長